

豊田英雄女史手記「保育の葉」

我國最初の幼稚園保母豊田英雄女史の名は讀者の疾くに熟知せらるゝところ、去年夏、私が同女史を水戸の寓にお訪ねした時の記事も、其の後本會が東京にお迎へして、幼稚園懐舊談話會を催した時の記事も、嘗て本誌に掲げて置いた。この「保育の葉」は、同女史が保母たりし當時の手記にかゝるものであつて、我國最初の保育論の一つである。特に女史の許しを乞ふて、こゝに本誌に紹介することを得るは、獨り本誌の幸であるばかりでなく、我國幼稚園教育史に興味を有せらるゝ諸君の爲に、極めて有益なる資料であると信ずる。殊に文中には、今日の幼稚園としても大に學ぶべきものが少くない。眞理は古くして新らしいことを思はしめるのである。茲に女史の好意を感謝すると共に、一言を添へる次第である。(倉橋惣三)

保育の葉

豊田英雄子述

幼稚園

幼稚園とは何ぞ、多くの幼き兒女を集めて其の身の健康と幸福とを保ち而して良き慣習を與へて兒女

等をして最も嬉しみを得せしめんため懇切に導く所の『一つの樂しき園』なり。

この園に集りたる兒女は何れも三年より六年までのものにて、たとへば草木の將に萌芽を發せんとする期にして實に軟弱嫩葉の如きものなれば最もその發智に注意せざるべからず。

其萌芽の發するにあたり、若し、この障害を爲す時は其發達を妨ぐるや必せり。啻に妨ぐる而已に止らず其害引きて生涯に及ぶも亦はかるべからず。されば、専ら其身體の運動と幼兒心の愉快とに因て健康を保導し確實なる精神を養ひ、苟も、其の性の傾きたるを撓はめ、其の缺乏を補ひ彼の蕪草蔓延弊を芟り、鋤きて其の稟性を傷はざらしむるを勤むべきものなり。

此の目的全くしてのち始めて人生將來の福祉安寧を得んとする基礎立つ可し。而して心性を耕すことには於ては必ずや彼の二つの『枝葉』の區別ある事を忘る可からず。一つは則ち德育なり。一つは智育なり。此の二つの區別の中、一つだに失ふことあらば或は其の生涯天稟の幸福をも失ふに至らん。豈怖るべきことならずや。

苟も是が任にあるもの實に茲に顧み慮りて其の啓蒙の道を謬ることある可からず、然れ共これ所謂諺に *Vouloir c'est pouvoir* (望むことは達すといふ意)と言へるが如し。故に、保姆及び母たる人ひたすら茲に注意してそが目的を謬るべからず。達せしめんことを希はざるべからず。

偕て幼き兒女を開誘するには恩物と名づくるところの各種の玩具あり、抑も此の玩具は西暦千八百三

十年時代に當り獨逸國にヒイデリツクフレーベル氏なる教育家現れ出でゝ種々學問の蘊奥を究め遂に幼兒の教育法を發明したり。此の人夫婦にて多年辛苦實驗を積み、矢張り人生身心の發育も彼の草木發生の理に等しき原則を悟り遂に兒女を開誘するに人世必須の要を含蓄したる二十有種類の實に小兒に適當したる玩具を製し、併せて賢き遊戯を組み立て、幼兒をして自ら之を使用せしめて身自ら之を導きて小兒天稟の良智良能を開誘し、其健康を助けしむる基礎とせり。此の二十玩具を名づけて恩物とは言へり。恩物とは天賜と言ふ意を含有す。

フレーベル氏の說に因れば、恩物を三つの種類に區別す。則、營生、修學、美麗、其大要を云へば、一つは智識を開發し、二つは技能を開發せんとし、三つは美術心を開發せんとするものを云ふなり。

德育は専ら幼き兒女實際の行爲に就きて之を補ひ助けてその德性を養成し、又保姆自らの行爲言語の中に於て之を知らしめ、常にその標準となるを要するなり。フレーベル氏の定めたる二十恩物の順序は

第一	六球	第二	三形體	第三	積木	第四	積木
第五	積木	第六	積木	第七	板並べ	第八	置箸
第九	置環	第十	石盤畫	第十一	紙刺し	第十二	紙縫ひ
第十三	紙剪み	第十四	紙織り	第十五	木片組方	第十六	連板
第十七	紙片組方	第十八	紙疊み	第十九	豆細工	第二十	粘土細工

以上 謂ゆるフレーベル氏二十恩物是なり。こはもと氏の高遠卓越なる智能を以て人世必須なる諸能
諸技の原則眞の理を含蓄する所のものを玩具に製して兒童に満足愉快を與へしめて、自ら其の稟性を發
達せしめんとするの方法に過ぎざれども其の結構順序の如き注意實に到れり盡せりと云ふべし。然しな
がら茲に一言せざる可からざるものは氏が原則、則ち二十恩物を完全ならしむるは素より美にして且善
良なれども、此我が任に當る者、これ等を活物視せざる等より往々にして難事も亦妙しとせず。又それ
に係らず幼稚園を論ずるもの此の原則を批難し却て兒女の發育を妨ぐるものゝ如く認識する者あるも又
止むを得ざるなり。

歐米の教育家、幼稚園保育玩具に種々新規のものを作るものあれども其の意匠結構孰れもフレーベル
氏の原則に基きたるものに過ぎず、彼の高尚なるものに至りては却て簡單平易なるにしかず。故に其撰
び方の如きは保母其の人を得て其簡易にして兒心に愉快満足を與ふるものを應用する方法を俟つのみ。
なほ上流社會富家の兒女、農民職工の子女、各々區別あるを免かれず、是を以て今所謂小兒遊戯にて何
方に向ひても無害にして小兒これを爲して深く樂しむ所に注意すべし。而して保母其の人、其の恩物を
活物視せざることなかれと云ふにあるのみ。余茲に一般に普及し易き簡易幼稚園のために聊か注意を說
くべし。先づ恩物の種類は第一糸製のまゝ。これは備へざるもよけれども極めて幼き子女のため設くる
もよかるべし。

次に積木は第一、二、三、四、五、六號のもの、次に並べ板は四角、長方形、及三角、次に石盤畫、紙縫ひ、紙織り、紙疊み、紙組み（但し紙組は強ひて設ぐるの要を見ずと雖も、紙片の不用品を出せし際之を恩物に用ひて組み或は結び好みなさしむるも經濟の一助といふべし）次に豆細工、粘土細工、右はフレーベル氏恩物中取捨を爲したるものなり。其他碁石、キシャゴ、貝等を備へ置きて數へ又は並べ等を爲して兒心を娛しましむるに供す。

麥藁の五色に彩色したるものを五六分ばかりに切り裁ち屑の紙片を四分計りなる四角となし糸針を以て之を貫きて一連の環と爲す。これ兒女の最も製し易く且美麗なれはいと愛好するものなり。三年四年の兒女に甚適せり。

其他園中に濱砂子を多く蓄へ運動遊歩の際茲に出して隨意の娛樂に供せしむ。又雨天にて庭園に遊び得ざる時の爲め遊戯室は單に屋根のみを葺きて中間は砂地になし置く可し。

庭園には花壇の設けあるべし。小兒のため、小さき花畠を設け、この區域は庭園の廣狹によりては或は三尺四方位とし、各幼兒の分擔を定め、好む所の草花、鷄頭花、鳳仙花、瞿、夏菊等の種子をまきてその培養をなさしめ、なほこの土を鋤くため木製なる鍬を備へ置くべし。

保姆の資格保母たるものは毎日吾が心性を温和にして爽快活潑ならしめ、懇篤にて慈愛深く物毎に注意周到にして能く忍耐し恰も『春霞の朗靄たる如く精神常に爽快にして』且つ音樂唱歌に熟練し、又室の内外に於ける遊戯と恩物の使用法とに熟練せざる可からず。

保姆は常に清潔を愛し物事に於ける秩序を正しくし、清潔を愛し事物を能く整頓するの規律を實行しつゝ有るべし。又美術の想なくばあるべからず。是れ常に多くの兒女と室内に遊戯するとき彼の恩物を使用して各種の物體花鳥などに模し、彩色配合を調へしむるため美術の思想を要するなり。又頗る説話を明に爲すことを望むなり。然れ共小兒に對して敢て六ヶ敷また高尚なる道徳に解し難き歴史或は詩句等を望むに非ず。唯卑近にして理解し易き古今の嘉言善行或は昔嘗に類似せる伊増物語の如き小兒の莞喜して聞く所のものを望むなり。

此の一節は成るべく空談を爲すよりも其事柄又昔嘗等の圖畫を設け之を壁上に掲げて説明するを最も良しとなす。博物の説話をなすも矢張り實物或は標本に就きて説話するを良とす。

保育の注意

幼き兒女は何れも天真爛漫にして能く活潑なるは小兒の特性なり。然れども若し爽快活潑ならずして薦したるときはこれ疾病有るものと認定して其の容貌を始め各部に就きて篤と検察して苟も異状をあら

はさんとする兆候ある時は速に醫師に就き診察を乞ふべし。若し兒童の家、園の近傍ならば早く親族を呼びそれ／＼の看護を爲し、忽がせに爲して重症に陥らしむる事あるべからず。

小兒は脳膜炎或は痙攣其の他種々の急症又は腹痛歯痛の如きは不時に發すること往々ありがちなければ保姆茲に注意の届かずして他の兒女と共に強て遊戯を爲さしめんとして、其の後病に心つかずこれを危険に至らしむる往々なしとのみいふべからず。故にいかほど不完全なる園と雖も常に醫員を頼み置き急の場合の備を爲すを最良とす。又常に綿帶、氣付薬、負傷の時に塗るべき脂藥様のものをば豫て用意し置くを良しとす。而して保姆は斯る場合の救治法一通りの辨まへなかる可からず。

小兒遊戯或は運動の際、蹶づき轉ろび内瘤等出來ること有がちなれば斯る場合に保姆は狼狽せずして靜かに其の局部を改め醫師を招く程ならざるものならば、直ちに清水を以て之を洗ひ冷して發熱を防ぐ事に着手すべし。保姆狼狽して猥りに種々言ひ繕ひて小兒をすかしなどする時は左程の感痛ならぬに大聲を發して叫涕するに至る。斯る折よりして往々小兒に臆病心を養成するに至るものなればよく心すべきことなり。

小兒の年齢と發育との差違によりて二組或は三組と爲すの必要あり。甲は五年より六年までを甲組とし、四年より五年までを乙組とし三年より四年までを丙組となして大概その當を得るものとす。

既に各組を分けて各其開誘室を設くるの必要あり。隨て机腰掛等より種々の物品等を備へざるべからず。

机と腰掛は二人用のものを以て宜しとす。而して机面に棋盤の目を畫したるを以て最上とす。これは小兒各々玩具を此の線圈内に並列して自然に其位置の正しさを得せしめんが爲なる用意なり。然れ共僻村等の経費充分ならざる園に在りては往々不完を免れ難し。

幼兒は一室三十人より四五十人までを定員となせども園の都合により各室を區別するまでの違あらざる時は廣き室の後邊通りに五六位の者を並べそれより順序を追ひ前側へは最幼齢なるを坐列せしむる仕方あり、蓋し此仕方は至て小數なる子供ならでは却て行ひ難し、此の仕方に就ては聊か終りに於て述ることあるべし。

開誘の時間は各々三十分より多からざること大方の規則なれ共五年の幼兒には業によりては四十分或は四十五分を課するも妨げなし。併れども意匠巧智も要せざる遊時に強ひて引延ぶるは惡し。幼稚の數に隨ひて各玩具料紙等悉く備へ又時間外の遊戯に充つる品をも多少備ふる必要あり。例へば男兒のためには擲球、木鍬、其他危險ならざる玩具類及灌水器、女子の爲めには糸製鞠、羽子、羽子板、厨房の道具等是なり。

二十恩物の第一より第六號までは専ら物體を指示するものなり。第七の板並べは小兒既に物體を熟知したる其一面片を以て所謂想像力を養ふの方法なりとす。環並べ、箸並べの如きは尙ほ進んで僅かに其片縁を以て其全體を想像せしめ其力を益々堅固ならしめんとするものなり。其外、紙片或は糸を用ひて

縫ひ組み或は刺し物を製るの感覺を開誘するの順序とす。開誘は大方朝十時を以て初め午後二時を以て終る。其間室内に於て開誘すること十時より十一時或は十二時までとし次に午餐の時より時を経て二時までを合せて二時間乃至を以て開誘時間とす。其配當の如きはのちを見合すべし。

午餐は園の都合によりては總體の幼兒へ一様に飯を供するもよし、貧民幼稚園等にありては之を最もよろしとす。然し普通幼稚園にありては素より相當の食費を納めしむるものなり。

食堂は別に設けらくを最良とす。(つづく)

静かさや岩にしみ入る蟬の聲

芭蕉